

## 予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

**事業名 【新】水産物ブランド振興・消費拡大推進事業費  
(R8分)**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川・水産振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111(内4215)

E-mail : c11428@pref.gifu.lg.jp

**1 事 業 費 補正要求額 29,049 千円 (現計予算額 : 0 千円)**

**<財源内訳>**

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	29,049	12,883	0	0	0	0	0	0	16,166
決定額	29,049	12,883	0	0	0	0	0	0	16,166

**2 要 求 内 容**

**(1) 要求の趣旨（現状と課題）**

○清流長良川の鮎を通じて、人の生活、水環境、漁業資源が密接にかかわる岐阜県ならではの里川全体のシステム「長良川システム」が平成27年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定された。

○「長良川システム」は「清流の国ぎふ」のシンボルであり、「清流の国ぎふ」を具現化するための重要な仕組みである。

○このため、「長良川システム」の持続的な発展に向け、鮎の資源量・漁獲量の増加（供給量の増加）と鮎の消費拡大（需要量の増加）を両輪として、鮎のブランド振興・消費拡大、鮎の関係人口の増加等を推進していく。

**(2) 事業内容**

○鮎を中心とした水産物の消費拡大（8,894千円）

・鮎の食文化の発信に熱意を持つ鮎料理店を募集し、特設HPや共通のぼり等の設置により広くPRを行う岐阜「鮎料理」フェアを開催する。また、店舗一覧や料理・料理人のこだわり等を発信するブックを作成するほか、インフルエンサーを活用したSNS発信により、料理店への誘客を促進する。

・鮎の販売を行っている販売店を募集し、特設HPや共通のぼり等の設置により広くPRする岐阜「鮎販売」フェアを開催する。また、鮎料理動画のSNS発信や、鮎料理レシピの設置により、鮎の購入意欲を促進する。

・県の誇る文化であるBBQの場において、鮎の消費拡大を図る岐阜「BBQで鮎を食べよう！」キャンペーンを実施する。

○天然鮎の広域集出荷システム整備事業（8,382千円）

・県内各地の天然鮎（漁獲鮎）を集約して集荷量を増やし、安定的に出荷するための広域集出荷システムを構築する。

・天然鮎を集約する集約拠点及び遊漁者等から天然鮎を集荷する集荷場を試験的に設置し、市場等へ試験出荷を実施する。

○新たなブランド水産物養殖生産実証事業（11,773千円）

・魅力的なブランド水産物の開発・普及を促進する。

・大型鮎の事業レベルにおける飼育実証試験を実施する。

**(3) 県負担・補助率の考え方**

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

**(4) 類似事業の有無**

無

**3 事業費の積算 内訳**

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	620	業務旅費
需用費	1,767	消耗品、印刷製本費、光熱水費
役務費	895	郵送費
委託料	25,767	
合計	29,049	

**決定額の考え方**

**4 参考事項**

**(1) 各種計画での位置づけ**

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

③地域にあふれる魅力と活力づくり (1)地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信  
③美しく豊かな環境の保全・継承

○ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）

第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

<基本方針2> 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】(2) 魅力ある農畜水産物づくり

<新たなブランド品目の創出・発展（生産技術の開発等）>

<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓

【重点施策】(1) 品目に応じた新たな流通ルートの開拓

<広域集出荷システムの構築・展開>

<県内の飲食店等への供給体制構築>

**(2) 国・他県の状況**

国内では、これまでに17地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

**(3) 後年度の財政負担**

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた各種取組みを実施する必要がある。

令和6年3月に策定した第3期アクションプラン（計画期間：令和6～令和10年）の下、県として5年間の取組みが求められる。

**(4) 事業主体及びその妥当性**

新たな農政の基本計画に沿って、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

# 事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

鮎の資源量・漁獲量の増加（供給量の増加）と鮎の消費拡大（需要量の増加）を両輪として、鮎のブランド振興・消費拡大、鮎の関係人口の増加等を推進していく。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R4)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①岐阜「鮎料理」フェア参加		0			111	200
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

### (これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和5年度	・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和6年度	令和7年度当初予算にて追加 指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

- 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価)	

### (今後の課題)

- 事業が直面する課題や改善が必要な事項

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた取組みを、鮎の「供給」と「需要」の増加策に注力するとともに、行政から民間主体の活動へと移行していく必要がある。

### (次年度の方向性)

- 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第3期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、鮎の「供給増加」と「需要増加」を両輪として、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を推進する。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	